

監 第 6 9 号 の 4
令和 6 年 1 月 1 0 日

上山市長 山 本 幸 靖 様
上山市議会議長 大 沢 芳 朋 様

上山市監査委員 大 和 啓
上山市監査委員 枝 松 直 樹

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

記

1 監査の基準

上山市監査基準（令和 2 年監査委員告示第 1 号）に準拠して監査を行った。

2 監査等の種類

財務監査（地方自治法第 199 条第 1 項）及び行政監査（同条第 2 項）。

3 監査等の対象 消防本部・消防署

4 監査期日 令和 5 年 1 月 18 日

5 監査等の着眼点

監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。令和 5 年度上山市監査計画の「2 監査の実施方針」により行った。

6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

(1) 主なる所見

社会情勢や環境の変化に伴う災害救助、救急搬送が増加している中で、消防職員の日夜の弛まぬ努力に敬意を表する。今後も市民生活を守るため、災害等の態様の変化に的確に対応されるとともに、広域化の推進や防災関係機関等と連携を密にし、消防組織・体制の充実強化に努められたい。